

第36回 世田谷美術館友の会『会員作品展』出品要領

会員作品展は、会員皆様の作品の発表の場です。たくさんのご参加をお待ちしております。

【展覧会】 令和5年11月15日(水)～19日(日) *最終日は15時終了

【会 場】 世田谷美術館区民ギャラリー

【主 催】 世田谷美術館友の会 【後援】 世田谷美術館

【作品搬入日】 11月14日 (火) 10:30～12:00

作品分野	(友の会講座で制作した作品)	油彩講座、木彫刻講座、木口木版画講座、水墨画講座、銅板画講座、水彩画講座、セタ友日曜デッサンⅠ、Ⅱ ※講座作品としての出品は、今年（令和5年度）友の会の講座で制作したものに限りま。
	講座の作品	
	一般作品	油彩、水彩、日本画、アクリル、ミクストメディア、コラージュ、デッサン 版画（木口木版画、木版画、銅版画、シルクスクリーン、リトグラフなど）、書・篆刻、写真、 彫刻、陶芸、工芸（刺繍、染色など）、その他
	(自主制作した作品)	
出品資格	世田谷美術館友の会会員	
出品数	講座作品は各講座ごと1点まで出品できます。一般作品は3点まで出品できます。	
出品料	講座作品 1点 500円、一般作品 1点 1,000円（出品数×出品料） *出品料は作品搬入時にお支払いください。	
出品規定	・作品は（絵画、版画、書及び篆刻など）必ず額装、表装してください。	
	・作品の大きさは額を含めて、原則横幅80cm以内です。 ※講座作品は除く	
	・写真作品は、四つ切以上で、パネル仕上げ又は額装してください。	
	・工芸作品は、原則幅80cm×奥行80cm 以内です。	
* 注意事項をご確認ください。	* 額縁の貸出はありません。	
	* 額縁のガラスは外してください。	
	* 額縁の裏側には必ず丈夫な掛け紐を付けてください。 ※裏面参照。	
	* 彫刻等は展示台に置くため、必ず転倒防止を施して出品してください。	
	* 個々の作品展示に特別に必要なとする器材は自分で用意してください。	
* 音や水等の区民ギャラリーの展示規定に反するものは禁止です。		
申込み方法	・申込み用紙に必要事項を記入し、下記の友の会事務局宛に郵送またはFAXでお申込みください。	
	・インターネットでのお申し込みは、友の会ホームページをご覧ください。 https://setabi-tomonokai.jp/	
	・ 申込み締切 令和5年11月5日（日）	
作品搬入	・ 11月14日（火）午前10時30分～12時 搬入場所＝世田谷美術館区民ギャラリー	
	※ 密集を避けるために分散受付を行います。搬入時間については改めてハガキでご案内します。	
* 注意事項をご確認ください。	* 搬入は、美術館正面玄関から入館してください。美術館裏側（通用口）からの入館は出来ません。	
	* 車での搬入搬出は、美術館裏側（通用口）区民ギャラリー搬出入専用駐車場をご利用ください。	
	* 郵送や宅配での作品搬入搬出も受付できません。また事前搬入、事後搬出は原則として受付できませんが、ご相談ください。	
	* 作品梱包用のダンボール箱、たとう等は原則として預かりません。	
	* 搬入搬出以外の駐車は、美術館専用駐車場（東名高架下）をご利用ください。	
作品搬出	・ 11月19日（日）午後3時過ぎ～5時 搬出場所＝世田谷美術館区民ギャラリー	
	※ 密集を避けるために分散搬出にご協力願います。	
案内ハガキ	11月早々にNewsletter123号に同封してお一人3枚ずつ送ります。追加はお受けできません。	
講評会	11月19日（日）10時30分～1時間程度、村上由美 学芸部長を展示会場で行います。	
会場当番	募集しません。	
申込み先 問合せ先	世田谷美術館友の会事務局 〒157-0075 世田谷区砧公園1-2 TEL 03-3416-0607 FAX 03-3415-6413 ホ-ムペ-ジ https://setabi-tomonokai.jp/	